

教育委員会事務局総務室で使用する室長印並びに福利課、学校支援課及び人権・社会教育課において使用する課長印並びに平成二十年四月一日に開校する奈良県立大和中央高等学校及び同奈良西養護学校において使用する校長印を次のように定め、平成二十年四月一日から使用する。

なお、総務福利課、教育企画課、生涯学習課及び人権教育課において使用する課長印並びに奈良県立図書館で使用する館長印、同青少年野外活動センターで使用する所長印、同橿原公苑で使用する公苑長印並びに奈良県営プールで使用する所長印は、平成二十年三月三十一日限り廃止する。

平成二十年三月三十一日

奈良県教育委員会教育長 矢和多 忠 一

奈良県立大和中央高等学校長印



注

縦 27 ミリメートル

横 27 ミリメートル

学校支援課長印



注

縦 21 ミリメートル

横 21 ミリメートル

奈良県教育委員会事務局総務室長印



注

縦 24 ミリメートル

横 24 ミリメートル

奈良県立奈良西養護学校長印



注

縦 27 ミリメートル

横 27 ミリメートル

人権・社会教育課長印



注

縦 21 ミリメートル

横 21 ミリメートル

福利課長印



注

縦 20 ミリメートル

横 20 ミリメートル

